

第2節 資源循環 資源を大切にする社会システムの形成

[1] 環境の状況

近年の大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会は、私たちの生活を物質的に豊かにした反面、限りある資源を大量に消費し、それをごみとして廃棄することで、環境に大きな負荷を与え、様々な問題を生じさせています。

私たち一人ひとりの生活のあり方や、事業活動を見直すことにより、廃棄物の発生を抑制(リデュース)し、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)を推進する「循環型社会」を構築する必要があります。

本市は吹田市第3次環境基本計画において、市民1人当たりの1日のごみ排出量とリサイクル率に目標を設定しています。

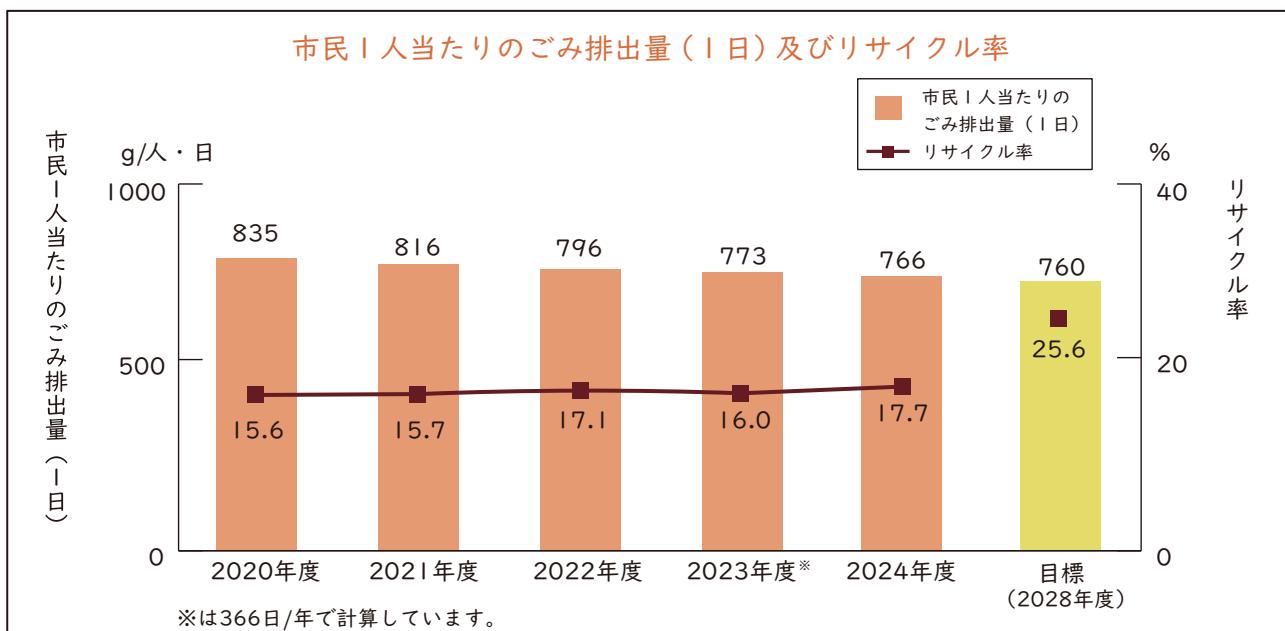
(1) ごみの排出状況

燃焼ごみや資源ごみなどを含む1年間に排出される全てのごみの量(ごみの年間排出量)は、2024年度(令和6年度)は107,309t(家庭系ごみと事業系ごみの合計)でした。市民1人当たりになおすと、1日に766gでした。

(2) ごみのリサイクル状況

市が資源ごみとして収集する缶やびん、拠点回収によるペットボトル、集団回収による新聞紙やダンボールなど、リサイクルした量がごみ全体に占める割合(リサイクル率)は、2024年度(令和6年度)は17.7%でした。

代表指標の進捗状況



指標の進捗状況

指標	2022年度	2023年度	2024年度	目標値 2028年度
年間の燃焼ごみ搬入量(破碎後可燃物を含む)	96,498t	94,768t	94,164t	84,390t
ごみの年間排出量	家庭系ごみ 78,180t	75,472t	74,431t	76,995t
	事業系ごみ 32,565t	32,680t	32,878t	27,646t
マイバッグ持参率	82.4%	82.8%	82.4%	87%*

*1 吹田市第3次一般廃棄物処理基本計画策定に伴い、目標値を80%から87%に引き上げたことを踏まえ、目標値を同値に見直しました。

[2] 施策

■ 吹田市第3次一般廃棄物処理基本計画

本市は、2022年（令和4年）2月にごみの減量
や適正処理の基本方向・基本施策を定めた「吹田

市第3次一般廃棄物処理基本計画」を策定しま
した。

期 間／2022年度（令和4年度）～2028年度（令和10年度）

基本理念／「MOTTAINAI」（もったいない）を基本理念として定め、市民・事業者・行政の
三者協働により、循環型社会・低炭素社会の構築を目指す。

重 点 施 策／
1 2Rを優先したごみの減量

- 2 分別によるリサイクルの促進
- 3 食品ロス削減の推進
- 4 プラスチックごみ削減の推進
- 5 三者協働（市民・事業者・行政）の推進

基 本 施 策／
1 ごみの発生抑制を優先する社会への転換

- 2 多くの市民が参加しやすいリサイクルシステムの構築
- 3 排出者責任の確立と事業系ごみの減量促進
- 4 持続可能な低炭素社会実現に寄与する収集体制や処理システムの構築

計画の目標／
・市民1人1日当たりのごみ排出量を、2028年度（令和10年度）までに760g
にする。

- ・リサイクル率を、2028年度（令和10年度）までに25.6%にする。

■ 発生抑制を優先する社会への転換

（1）吹田市ごみ減量再資源化推進会議

市民・事業者・行政が三者協働で、食品ロス削減
をメインテーマとしたごみ減量再資源化の取組を

進めています。2024年度（令和6年度）は、会議
を2回開催しました。

(2) プラスチックごみ削減の取組

①使い捨てコンタクトレンズ空ケースの回収

市の公共施設等で、使い捨てコンタクトレンズの空ケースを回収しています。

2024年度（令和6年度）は、回収量約165kg（回収相当数約165千個）、CO₂削減量は456kg-CO₂でした。



②マイボトル用給水機の設置

2021年（令和3年）5月よりマイボトル用給水機を設置しており、36施設・2公園に38台設置して

います。

2022年度（令和4年度）にはNATS及びウォータースタンド株式会社で連携し、阪急電鉄の4駅（西宮北口駅・園田駅・岡町駅・北千里駅）にマイボトル用給水機を設置する実証実験を実施しました。その結果、2023年（令和5



年）4月より順次、4駅にマイボトル用給水機が本格設置されました。

(3) 食品ロス削減の取組

①フードドライブ

家庭等で余っている食品を市に提供していただき、子供食堂や福祉団体等の必要としている方にお渡しする取組です。2024年度（令和6年度）は2回実施しています。

1回目では提供人数19人、提供品数188個、提供重量34.01kg、2回目では提供人数33人、提供品数222個、提供重量59.15kgでした。



吹田市フードドライブキャラクター
風土 虎息吹（ふうど とらいぶ）



吹田市フードドライブキャラクター
風土 集（ふうど つむい）

②てまえどりキャンペーン

てまえどりとは、買ってすぐ食べる場合に、コンビニ、スーパー等の棚の手前にある商品や、賞味期限・消費期限の迫った商品を積極的に選ぶ行動のことです。

2024年（令和6年）10月にてまえどりキャンペーンを実施し、コンビニ、スーパー等で、ポップやポスターなどを掲示して、てまえどりを呼びかけました。

(4) 不要品のリユース

2023年(令和5年)6月30日に株式会社マーケットエンタープライズと、2024年(令和6年)3月13日に株式会社ジモティーと協定を締結し、リユース活動の促進に向けて民間事業者と連携を図ることとしました。

家庭で不要になったがまだ使えるものを、リユースのプ

ラットフォーム「おいくら」を通じて売却したり、地域の情報サイト「ジモティー」を通じて必要な方に譲ったりしてリユースにつなげ、ごみ削減を図ります。



(5) 北摂地域と民間事業者で連携

2023年(令和5年)12月1日に北摂7市3町と民間事業者で「北摂地域における食品ロス削減及び容器包装を含めたプラスチックに係る資源循環の促進等に関する協定」を締結しました。

国の目標を踏まえ、食品ロス削減とワンウェイ*プラスチックや容器包装の排出抑制に積極的に取り組み、その取組促進のための周知啓発や支援などを行っていきます。

※ 通常、一度使用したらその役割を終えること。

■ 多くの市民が参加できるリサイクルシステムの構築

(1) 廃棄物減量等推進員制度

廃棄物減量等推進員制度は、1995年(平成7年)11月に発足し、34地区の連合自治会などからの推薦により推進員を委嘱しています。推進員は、地域でごみの減

量や分別についての推進役として活躍しています。

2025年(令和7年)3月31日時点で268人の推進員が活動しています。

(2) 再生資源集団回収の推進

本市は、自治会や子供会などの集団回収を推進しています。2024年度(令和6年度)は、432団体が実施

し、5,183tの再生資源を回収しました。集団回収は、本市のリサイクル率向上に大いに役立っています。

(3) 資源リサイクルセンターでの活動

市民のリサイクル活動を推進する拠点施設として、全国に先駆けて1992年(平成4年)に開設しました。このセンターは、市民活動・環境学習の場であるだけ

でなく、市民研究員による研究活動のための場でもあります。施設の運営については、指定管理者である公益財団法人千里リサイクルプラザに委託しています。

(4) すいたエコイベント宣言

すいたエコイベント宣言とは、イベント主催者がごみの減量など環境に配慮した取組を宣言し、イベント参加者に対して環境意識の向上を図る取

組です。2024年度(令和6年度)は、11事業でエコイベントが宣言されました。



(5) 家庭系廃食用油の回収と持続可能な航空燃料（SAF）の普及促進

家庭での使用済み天ぷら油（廃食用油）を回収し、リサイクルしています。

2025年（令和7年）3月12日には、日揮ホールディングス株式会社・コスモ石油株式会社・株式会社レボインター・ナショナル・合同会社SAFFAIRE SKY ENERGYと、持続可能な航空燃料であるSAF（Sustainable Aviation Fuel）の原料となる廃食用油回収の取組を拡大すること目的とし、「持続可能な航空燃料の普及促進に関する連携と協力に関する協定」を締結し、2025年（令和7年）4月回収分からSAF原料への再資源化を始めています。

2024年度（令和6年度）は、約7tの廃食用油を回収しました。



(6) 使用済衣類の回収システム「oHOHo CYCLE PROJECT」への参画

事業者、大阪府、自治体が共同で実施する「oHOHo CYCLE PROJECT」へ、2024年（令和6年）10月から参画し、不要となった衣料品を回収し、

再資源化を行う持続可能な循環システムの構築を目指しています。

■ 排出者責任の確立と事業系ごみの減量促進

毎月2t以上的一般廃棄物を排出する事業者（多量排出占有者）に対して、事業系一般廃棄物の減量計画を定め、廃棄物管理責任者を選任することを指導しています。さらに、事業活動に伴うごみの処理やリサイクルの責任は排出者である事業者の責任であることを

浸透させるとともに、搬入検査の強化、紙ごみ等の資源化をはじめ搬出管理指導の強化などを図っています。2024年度（令和6年度）は、197事業者に対して減量計画書の提出を求めました。

■ 産業廃棄物

産業廃棄物については、年間1,000t以上もしくは、特別管理産業廃棄物を年間50t以上排出する事業者（多量排出事業者）は減量等の処理を計画し実施状況を報告することが義務付けられています。

2024年度（令和6年度）は、それらの事業場に対し延べ22件立入検査を実施し、産業廃棄物の減量

やリサイクルの促進等についても指導しています。

また、排出者責任を明確にし、産業廃棄物の適正処理を確保していくための産業廃棄物管理票交付制度に係る報告については、2024年度（令和6年度）実績で2,066件を受理しています。

家庭生活・事業活動

吹田市
人口 384,302人
世帯数 187,467世帯
(2025年3月末日現在)

ごみ排出量 **102,126 t**

集団回収 **5,183 t**

家庭系 ごみ	燃焼ごみ	54,706t
	資源ごみ	7,428t
	大型複雑ごみ	3,974t
	小型複雑ごみ	1,930t
	有害危険ごみ	254t
	ペットボトル	230t
	廃食用油	7t
	臨時ごみほか	719t
事業系 ごみ	燃焼ごみ	32,840t
	その他資源ごみ*	38t

* エネルギーセンターにおいて、分別回収したもの

ごみ収集



ごみ収集車

資源循環エネルギー
センター
(ごみ焼却・発電施設)

96,615 t*



破碎選別工場

14,685 t



* 破碎選別工場から搬入された可燃物を含む

ごみ発電

4,858 万kWh

うち電力会社への逆送電

1,847 万kWh

最終処分場

(大阪沖埋立処分場)

3,190 t

再資源化 **19,038 t**

(再資源化率 **17.74%**)

破碎選別による
再資源化

8,065t

ごみ焼却後の

溶融スラグ・灰中鉄分

溶融メタル **5,790t**

傾動メタル

山元還元灰

集団回収

5,183t